遠野市わらすっこ条例応援事業者認定制度の概要について

1 事業者が「遠野市わらすっこ条例」等を応援する内容を提出。

※　申請書の内容にチェックを入れる、若しくは独自の取組みを書き込む。

申請書

わが社は
〇〇します！

提出

2 市はその申請書等を受取り、内容を審査する。

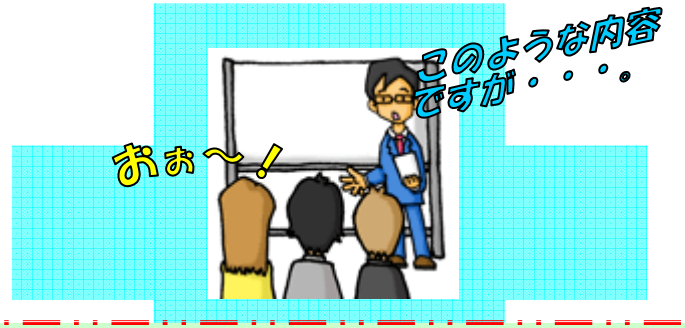

OK！

3 審査の結果、認定の基準を満たす場合は、認定書の授与を行なう。

実行へ

4 事業者は宣言項目にある子育て支援の取組みを実行します。

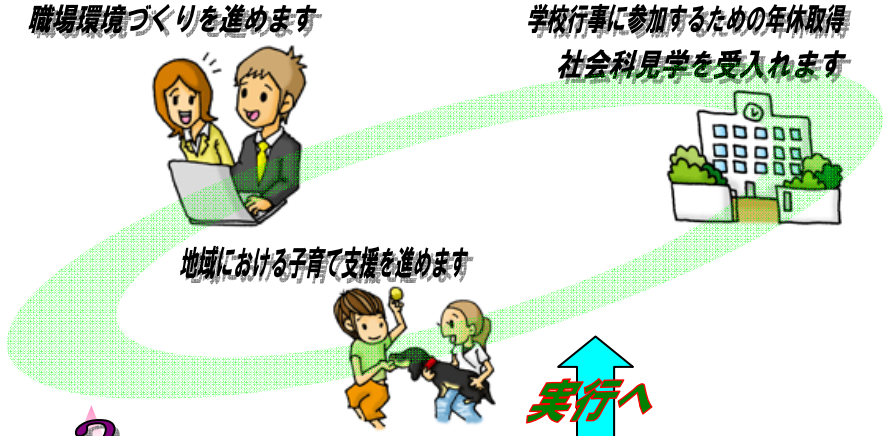

事業者のメリット

1　子育て支援を応援することにより、社会貢献を行う事業所としてイメージアップがはかられる。

2　申請内容を実行することにより、雇用する側される側の双方に子育て意識の変化を与え、勤務環境の整備の促進につながり意欲を生み出す。

3　その取組み内容が遠野市のホームページなどで紹介される。

「サインキューブ」とは？

近年、市街地のパーキング、ホテル等において、妊産婦や高齢者などの専用（優先）スペースである旨の表示を行なうため用いられている。

その、蛍光色という**目立つ特性**を生かし、「立入り禁止」や「通学路」表示などのスペース表示のほかにも様々な用途に使用されている。

希望する事業者には
贈呈 します！

サインキューブ設置の効果

1. 妊産婦等の優先駐車スペースを効果的に表示することができる
2. 遠野わらすっこプランを応援する事業者であることの表示をすることができる（市政への参加）
3. マタニティマーク を表示することにより、普及啓発活動を推進することができる